

【確定申告書Aの記載例】 (鳥取太郎さんが鳥取県に4万円寄附した場合)

- ・給与所得について年末調整を受けた方で、寄附金控除を受ける場合の確定申告書の記載例です。
- ・ほかに申告する所得がある場合や、各種控除額が年末調整を受けたものと異なる場合は、参考にできませんのでご注意ください。

平成 22 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	氏名	トツトリ タロウ		
住所	市 町 丁目××番地	鳥取 太郎		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	7,140,000	5,226,000	2,499,738	175,100

平成 22 年分の所得税の確定申告書A

住所: 市 町 丁目××番地

氏名: 鳥取 太郎

収入金額等: 給与 7,140,000

所得金額: 給与 5,226,000

所得から差し引かれる金額: 38,000

所得税額: 175,100

還付金額: 3,800

平成 22 年分の所得税の確定申告書A

住所: 市 町 丁目××番地

氏名: トツトリ タロウ

所得の内訳: 給与 7,140,000

源泉徴収税額: 175,100

所得から差し引かれる金額に関する事項

配偶者控除: 40,000

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で作成する場合は、自動計算されます。

21欄の金額	22欄の金額
0円	0円
1,000円 ~ 1,949,000円	21欄の金額 × 0.05
1,950,000円 ~ 3,299,000円	21欄の金額 × 0.1 - 97,500円
3,300,000円 ~ 6,499,000円	21欄の金額 × 0.2 - 427,500円
6,500,000円 ~ 8,999,000円	21欄の金額 × 0.23 - 636,000円
9,000,000円 ~ 17,999,000円	21欄の金額 × 0.33 - 1,536,000円
18,000,000円 ~	21欄の金額 × 0.4 - 2,796,000円

記載例の場合  
2,691,000円 × 0.1 - 97,500 = 171,600円

19欄の額

記載例の場合	寄附金 (合計)	A
A = 40,000円	第一表5欄 + 退職所得金額	B
B = 5,226,000円	因 × 0.4 (赤字のときは0円)	C
C = B × 0.4 = 2,090,400円	因とBのいずれか少ない方の金額	D
D = A < C < 40,000円	寄附金控除額 (D - 5,000円)	E
E = 40,000 - 2,000		
= 38,000円		

平成 22 年分の所得税から 3,800 円の還付 ◀

申告時期にもよりますが、還付まで1か月 ~ 1か月半程度かかります。

平成 23 年度の住民税から 31,500 円の軽減

【参考】

平成23年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

給与収入	7,140,000	主たる給与	7,140,000	課税所得	2,856,000
給与所得	5,226,000	主たる給与以外	0	所得区分	所得区分
所得	5,226,000	所得区分	所得区分	所得区分	所得区分

申告書に添付する書類

源泉徴収票 (原本)

寄附金受領証明書

その他、還付金受取口座の通帳をご用意ください。

で囲われている部分が「ふるさと納税」を寄附することにより、関係してくる部分です。(計算結果は、囲んでおりません)

平成22年5月現在。今後の法令等の改正により、金額・記載方法が変わることがあります。